

個別資産利活用方針

【④案】

整理番号	2023-11	担当部課	農林振興部林業振興課	区分	行政財産		
財産名称	雲南市吉田林業総合センター						
所在地	吉田町吉田1046-8外1	根拠法令	雲南市林業総合センター条例				
土地情報							
敷地面積	1,799.59㎡	所有	市有地	その他			
利用目的	山林資源の有効利用を図り、林業の活動拠点として活力ある山村社会の形成に資する						
財産の現状	当該施設は、建物の一部が指定管理者である飯石森林組合の吉田事業所であり、平成2年度の建設以来、吉田林業総合センターと一体的に管理を行っていたが、令和4年度末で吉田事業所の機能を他施設へ移管したことにより、林業の活動拠点としての一定の役目は終えている。						
経過等	飯石森林組合が吉田事業所を令和4年度末をもって閉鎖したことにより、現在は貸館のみを実施している。利用者についてもコロナ禍により減少している状況であり、令和6年度においては休館予定である。						
No.	建物等名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積
1	雲南市吉田林業総合センター	木造	2階	H2年	24	未	424.00㎡
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計							424.00㎡
位置図				現況写真			
							

利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分（土地、建物の売却）
2 当該方向性の理由	吉田の中心地に位置し、(主)掛合上阿井線に面しており、売却に適している。
資産活用の具体的手法	一般競争入札
3 対応スケジュール	利活用方針確定後処分を行う。 今後不動産鑑定評価を実施予定。
4 資産利活用に関する経費等見込み	不動産鑑定 土地境界測量
5 その他	